

島根県立図書館蔵『養法院実筆和歌集』に

ついて——第二代松江藩主側室「養法院」の和歌事蹟——

山崎 真 克

はじめに

前稿において、稿者は河本家稽古有文館で新たに発見された『山下水』に関する紹介を行った¹⁾。この書は、出雲松江藩第二代藩主松平綱隆が『古今和歌集』を中心に四十七首の和歌を撰んで構成した私撰集である。『国書総目録』『和歌大辞典』に記載されていた宮内庁書陵部蔵本は、安政二年（一八五五）三月十八日、「保実」よりもたらされたとは卷子本だった書を「豊泰」が閲覧の便を図るために書写し、現在の体裁に仕立てたものと判明した。特にこれまで存在が知られていなかった稽古有文館蔵本こそが、書写者である綱隆側室養法院の真筆資料である点は、注目に値するものであった。

今回は、ほぼ同じ時期に養法院が書写した真筆資料として前稿でふれた島根県立図書館蔵『養法院実筆和歌集』について、本文翻刻とともに内容の紹介を行う。そして、養法院の名がみえる地誌などの記述を示し、養法院の晩年の和歌事蹟の一端を明らかにする。

一 『養法院実筆和歌集』の書誌

島根県立図書館蔵『養法院実筆和歌集』（〇九九・一／一八二）は写本一軸。紙背に受入を示す「島根県立図書館／〇九九・一／一八二／一五八五八二」（紺）の印のほか、「しまね／県立／図書館」「島根県／立図書館／館之印」（いずれも朱）の印あり。表紙は青鈍色の地で、雲に鶴の文様あり。見返しは金箔。外題・内題ともになく、書名は所蔵者が整理のために付したものと考えられる²⁾。表紙に続いて斐紙八枚継ぎ。縦三〇・〇cm、横五五・五〇cm（表紙三一・四cm、第一紙九二・五cm、第二紙三二・一cm、第三紙五一・五cm、第四紙七〇・二cm、第五紙九一・一cm、第六紙四四・〇cm、第七紙八七・三cm、第八紙五四・九cm）。表紙に少々破れがみられるもの、虫損等は少なく、保存状態は良好である。和歌は一首二〜五行書きである。本文中には三箇所墨書による書き入れが存する。2番歌の詞書及び歌本文にそれぞれ語句の補入がみられる。また、9番歌詞書には、見せ消し符号とともに字体明記のための書き入れがみられる。本書の末尾には「元録³⁾庚辰／文月下旬／養法七十歳」という奥書が存する。これにより、『山下水』の書写から二年後の元禄十三年（一七〇〇）七月下旬、七十歳を迎えた養法院が本書を書写したことが判明する。その左に二種の朱印が存し、朱印Aは「松江」、朱印Bは「換鶴」と判読できる。この朱印Bが、河本家稽古有文館本『山下水』の朱印Bと一致する。また前稿でもふれたように、本書は河本

家籍古有文館蔵『山下水』と同筆であると考えられる。ともに「似」を字母とする極めて特徴的な字体を使用する点からも確かめうる(稽古有文館蔵『山下水』・24「むすふ手のしづくにゝこる山の井のあかてもひとにわかぬるかな」と、島根県立図書館所蔵『養法院実筆和歌集』・4番歌詞書「心は／えんにふれてうつるならひ／愛を、もひかしこにうつり／しはらくもやむ時なく候」の傍線部「に」の字体が一致する)。

二 『養法院実筆和歌集』所収歌の他出状況

本書には、一月から十二月までの12首の和歌が配される。詞書は眼前の風景や、時節に応じた個人的な感慨を述べることが多い。こうした内容や「候」の使用により、詞書は折々の生活に即したものであるが、和歌はすべて先行の歌集に既出のものであり、書写者養法院の自詠ではない。おそらく本書は、詞書と対応するような和歌を撰んで一書に仕立てたものであろう。詞書の記述だけでは撰者を明らかにすることはできないが、10番詞書に「老の身の世のわさもものう／さこの比山里の住居に／うつりまいらせ候」とあることから、老いを迎えた人物であることは判明する。調査により明らかとなった所収歌の他出文献を次の表に示した。なお、詠作年次が明らかでない歌は、所収された歌集の成立をもつて下限としている。

| | | | |
|------|----------------|--------------------------------------|------|
| 1 | 延文元年 (一二五六) | 延文百首・立春・五〇一・法守法親王、題林愚抄・春部一 ・立春・二三 | 他出文献 |
| 詠歌年次 | | | |

| | | |
|---|------------------|--|
| 2 | 永久四年 (一一一六) | 永久百首・稻荷詣・六四・神祇伯頭仲、夫木抄・春部三・稻荷詣・九七九(第五句「けふかさずかな」)、夫木抄・雑部十一・杉・二一九一六 |
| 3 | 貞永元年頃 (一二三三) | 俊成卿女集・詠百首和歌・花・八八、万代・春歌下(洞院撰政家の百首に、花を)・三七七、続後撰・春歌下・二二二、夜の鶴・五、題林愚抄・春部三・桜・八四二 |
| 4 | 嘉元元年以前 (一二三〇) | 新後撰・釈教歌・六一七・前大僧正公澄 |
| 5 | 永和四年以後 (一二七八) | 題林愚抄・夏部中「永徳御百首」、盧橘・二二〇九・兼綱卿 |
| 6 | 文治二年秋 (一一八六) | 隆信集・夏「西行上人伊勢百首に」・一四一、続後撰・夏歌・二三五、題林愚抄・夏歌下・六月歌・二八五六 |
| 7 | 建仁元年頃 (一一二〇) | 千五百番歌合・秋一・五百五十四番右・通光卿、夫木抄・秋部一・七夕・四〇五三、題林愚抄・秋部一・七夕糸・三一五三 |
| 8 | 保延元年頃 (一一三五) | 為忠家後度百首・十五夜月・三一・頼政(下句「ひれうちふるもみゆる月かな」)、題林愚抄・秋部三・十五夜月・三九八六 |
| 9 | 元徳二年 (一二三〇) | 藤葉和歌集・秋歌「元徳二年九月十三夜三首歌誦せられける次に、月照菊といふ事をよませ給うける」・二八七・中務卿尊良親王、題林愚抄・秋部四・月照菊・四六〇〇 |

| | | |
|----|---------------------------|---|
| 10 | 元応二年以前 (一三三〇) | 統千載・秋歌下・五三九・為道朝臣、題林愚抄・秋部四・ 田家播衣・四五五四 |
| 11 | 貞元・天元頃 以前(九七六 〜九八二) | 古今和歌六帖第一・ゆき、六九八(第二句「花とや見まし」、 拾遺集・冬・二四六・貫之、麗花集・冬・七四 |
| 12 | 寛弘二〜三年 頃以前(一〇 〇五〜六) | 拾遺集・雜秋・二一五六・三統元夏(第五句「ちかきなり けり」、貫之集・八六九(第二句「にほひのちかく」、第五 句「ちかきなりけり」、題林愚抄・冬歌下・年内梅・六〇 七六(第五句「ちかきなりけり」) |

右の表のように、所収歌の詠作年次は、平安期から院政・鎌倉期を経て、室町期に至るまで大変広い。多くの歌書を目にする機会のある人物ならこうした撰集も可能だとは思われるが、一方でこれらの歌が所収された類題集から撰んだ可能性も充分考えられる。12首のうち9首が所収される『題林愚抄』(文安四年(一四四七)〜応仁元年(一四六七)以前の成立)が注目されるが、4番歌のように現存する『題林愚抄』にはみえず、唯一『新後撰和歌集』にのみ入集する場合もあるので、現時点では撰集資料を確定できない。近世に至るまでの類題集にまで範囲を広げて今後も調査を継続する。

お わ り に — 養法院の晩年

出雲松江藩第二代藩主松平綱隆は、『古今和歌集』を中心に和歌を

撰んで『山水水』を編集した。その側室である養法院は、晩年になつて『山水水』の書写を行い、またその二年後、折々の生活に即して十二ヶ月の歌を集めた本書の書写にも携わつた。このような和歌事蹟を残す養法院の晩年はいかなるものであつたのだろうか。

『島根県大百科事典』(昭和57・7 山陰中央新報社)には、養法院について「1631年〜1707年12月15日(寛永8〜宝永4) 松江藩二代藩主綱隆側室。御国御前と呼ばれた才色兼備な女性。1657年(明暦3)に28歳で綱隆の側室となり、松江城に入る。綱隆との間に広瀬藩二代藩主近時に嫁した利喜姫、生後まもなく没した清姫、四代藩主となつた吉透が生まれる。彼女の少女のころの逸話として、夢の中ですでに藩主の側室になる運命をみていたと『雲陽秘事記』は記している。武士の娘として足らざるものはないというほどの教養と知性、さらに美ぼうの持ち主であつた。とくに父に習つた筆跡は流麗で能書家として知られている。1675年(延宝3)4月1日、綱隆が没して養法院と名のり、以来、松江の春日村に隠居し余生をすこす。春日の麻利支天は彼女の建立したものである。綱隆没後、弟隆頭は失脚し、四代藩主となつたわが子吉透も、1年余の在位の後、急死するという悲運の中、77歳の生涯を終えている。(内田文恵氏執筆)」と記されている。『雲陽秘事記』は著者・成立年代ともに不詳ながら、藩主家に関わる逸話を多く収載する。養法院の晩年に関して、島根県立図書館蔵『雲陽秘事記付記松平不昧公』(安政三 木村夢春写)には「即吉透公の御母君養法院殿是也、綱隆公御他界の後、春日村

真崎といふ所に御花園を開き、此所に一生御住居有ける、今松崎御茶屋是也、摩利支天社も則養法院殿の御建立也」と記されている。

隠居後の居所については『雲陽誌』巻之一（『日本地誌大系』42 昭和46・10 雄山閣）にも「松崎神社 太守源吉透公の御母堂養法院殿の花園の境内にあり、世人是を摩利支天山といへり、此神社は：延寶八年養法院殿の御造督なり」と記載される。

同年生まれの綱隆の死後、隠居生活を約二十年過ごした元禄十一年（一六九八）十一月、ある人の求めにより綱隆撰の『山下水』を臨書し、後序（跋文）を付した。それが契機となつて、和歌に傾倒した綱隆を思い、折々の生活に即した感慨をもとに撰集を編んだのではないか。今のところ憶測にすぎないが、本書の撰者が養法院自身である可能性を今後探つていきたい。

〔注〕

（1）拙稿「河本家稽古文館蔵『山下水』について——江戸初期松江藩主周辺の和歌事蹟——」（『古代中世国文学』22 平成18・6）。

（2）前稿では「豊泰」なる人物は今のところ確認し得ていない」と述べたが、この書写者について宮内庁書陵部の杉本まゆ子氏よりご教示をいただいた。中村一紀氏「鷹司家文庫の書誌的研究」（『書陵部紀要』

44 平成5・3）において、鷹司政通・輔熙父子による書写蒐集活動に加わった人物として「源豊泰」が指摘されている。この人物は「奇道祝和歌」（二六五—一五八）、『鷹司家会和歌』（二六五—一三〇）な

ど、政通の和歌の門人たちの記録に名をづらねているとのことである。また、中村氏は文学関係書の「書写された書籍の祖本の所蔵者」として、「日野・三条・飛鳥井・醍醐・久我家等大体三〇家」及び「鳥丸家」を指摘されている。『山下水』の伝来を考える上でも、こうした原所蔵者についてさらに調査・考察する必要がある。

（3）鳥根県立図書館に郷土資料として保管される本書には、翻刻及び語釈を記した原稿用紙が付されているが、それには幾つか誤りが存する。鳥根県立図書館によると、本図書館員による作業だと思われるが、いつ頃の時期に、誰によつてなされたものかは不明とのことであった。本稿末尾の翻刻は、この成果を参考にさせていただいたものである。

〔付記〕資料の閲覧・翻刻をご許可下さった鳥根県立図書館、ご教示いただいた宮内庁書陵部の杉本まゆ子氏に厚く御礼申し上げます。

〔翻刻凡例〕

- 1 翻刻に際しては、底本に忠実であることを心がけたが、製版・印刷上の都合と通説の便宜とを考へて、次のような方針に従つた。
- 2 底本の変体仮名はすべて現行の字体に改めた。
- 3 漢字については、できるだけ底本の字体を尊重して、印字可能な範囲で字体の再現を試みた。
- 4 読み易さを考慮して読点を施した。また和歌には通し番号を付した。
- 5 改行は底本のままとし、紙の継ぎ目を「」で示した。
- 6 本文に疑問がある場合は、右傍に（ママ）と注記した。

【翻刻】

見え

わたり

まいらせ候

3 咲はちる花のうき世と

おもふにも

なをうとまれぬ

山さくらかな

今宵みな月なこしの

はらへとて、

きよき

川原に

いくしたて、

むれぬる

袖の

6

涼しく候

みそきするいくしの

してに風過て

すしくなりぬ

みなつきのそら

7

七夕に願ひの糸かくる
こよひしも、人待とりて
哥の題とりくくに

逢見てもなをゆく

す糸の契り

をや

むすひかさぬる

たなはたの糸

1 打なひき春さりくれば久方の

空はけさより霞たなひく

きさらき初午参りとて、

南や北の瑞籬に梅咲で、

もふてくる人のきぬの香に

あらそひ心のけかれもはるけ

ぬるにぞ、おのつからふかき^{あめ}

くみもありぬへしとたの

もしさ

2 いなり山しるしの杉を尋来て

あまねく^{あめ}かさすけふ哉

やよひの空いとくのとかに、

よもやまのけしき殊更に

花も盛に

5 いつのよのたか袖のかと

たちはなのにはは、

いかに猶しのはまし

さやけき月は秋の半の
今夜そわきてめつらし

ともなかめいり候、菅田の

天皇の神とあらわれ

給ひし後は、うさより男

山にうつろはせ給ふ、放生

会のふかき御いつくしみも

有かたく候

8 いはし水なかれにはなついろくすの

ひれふり行も見ゆる月影

菊月は月と日と九陽の

数にかなふか故に重陽

とは名付候、菊も咲てけ

ふにあはさらましかはむ

なしく秋をわたるとも

申へく候、十三夜の名

高き月は菅家の詠吟

せさせたまへは延喜以前

より人のもてはやす事」

に候處

9 かけやとす月に千とせや

ちきるらん君かゝさし

のしらきくのはな

老の身の世のわさもものう

さこの比山里の住居に

うつりまいらせ候、しつめ

のしわさいと目なれぬ事

のみおもしろき」

また

あはれ

に

御入候

10 夜寒なるかりほの

露のいねかてに

山田をもると

衣うつ聲

今朝の初雪めつらしく

御らんせられ候はんとおもひ

やられまいらせ候

11 よるならば

月とそ見まし

わかやとの庭

白妙にふれる

しらゆき

年の暮に成まいらせ候、

また立帰り萬世も

かはらぬ春を待て候」

候はんといわるまいらせ候

12 梅のはなにほひも

ふかく見えつるは

春のとなりや

ちかく

なる覧

元録（元録）庚辰

文月下旬

養法七十歳

（朱印A）（朱印B）」